

令和5年第4回板野町議会定例会会議録（第1日）

日 時 令和5年11月27日（月） 午前10時00分 開会

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議事の報告（上程議案）

議案第1号 板野町職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第2号 板野町の特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について

議案第3号 板野町議会議員の期末手当支給条例の一部改正について

議案第4号 令和5年度 板野町一般会計補正予算（第6号）

議案第5号 板野町災害派遣手当の支給に関する条例の一部改正について

議案第6号 板野町議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正について

議案第7号 板野町国民健康保険税条例の一部改正について

議案第8号 令和5年度 板野町一般会計補正予算（第7号）

議案第9号 令和5年度 板野町特別会計国民健康保険補正予算（第2号）

議案第10号 令和5年度 板野町奨学金貸与事業特別会計補正予算（第1号）

議案第11号 令和5年度 板野町介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第2号）

議案第12号 令和5年度 板野町下水道事業会計補正予算（第3号）

議案第13号 モーターボート競走施行について

議案第14号 板野町固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて

日程第4 町長の提案理由の説明

日程第5 議案第1号 板野町職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第6 議案第2号 板野町の特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について

日程第7 議案第3号 板野町議会議員の期末手当支給条例の一部改正について

日程第8 議案第4号 令和5年度 板野町一般会計補正予算（第6号）

本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	犬伏雅啓君	2番	藤田千穂君
3番	大西裕也君	4番	楠本千草君
5番	太田良和君	6番	三原大輔君
7番	根ヶ山昇君	8番	奥尾周二君
9番	東條昭二君	10番	松浦昶君
11番	石田実君	12番	水口昭彦君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者

町長	玉井孝治君	副町長	東根弘幸君
教育長	谷川健二君	総務課長	高橋三恵君
税務課長	三木正文君	福祉保健課長	楠本剛君
建設課長	毛登山悦雄君	水道課長	松浦賢治君
環境生活課長	末岡稔久君	会計管理者兼出納室長	山本敏彦君
人権コミュニティ課長	岡田加代子君	下水道課長	晃昇政治君
子ども家庭総合支援センター所長	吉本洋時君	住民課長	山田裕子君
教育委員会次長	井内幸美君	産業課長	浅井直美君

議場に出席した事務局職員

議会事務局長	松長徹君	議会事務局係長	村上愛実君
--------	------	---------	-------

午前10時00分 開会

○議長（水口昭彦君） おはようございます。令和5年第4回板野町議会定例会の開会に当たり、ひとこと御挨拶を申し上げます。議員の皆様には、公私何かと御多忙の中、早速、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。新しい体制となった初めての定例会でございます。議員各位には、本町議会の運営に格段の御高配と御協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

さて、去る11月22日に告示されました、本町議会定例会が本日、開会の運びとなりました。今定例会の提出案件につきましては、後ほど、詳細説明がありますが、議案第1号「板野町職員の給与に関する条例の一部改正について」ほか13案件の御審議をお願いすることになっております。

次に、定例会の会期につきましても、後ほど、お諮りを申し上げますので、よろしく願い申し上げます。

さて、インフルエンザが、はやっております。新型コロナと同様、基本的な感染予防対策に取り組まれるよう、お願い申し上げます。これから冬本番でございます。議員各位には、お体には、十分、御自愛をいただきますとともに、今定例会に提出されました議案の審議が円滑に進められますよう、格段の御協力のほど、よろしくお願いを申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。ただいま、出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、令和5年第4回板野町議会定例会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。

ここで、諸般の報告を申し上げます。去る10月13日に「第61回四国地区町村議会議長会研修会」が開催され、松浦 昶議員・東條昭二議員・奥尾周二議員並びに私、水口が20年の長きにわたる地方自治の功績により、四国町村議会議長会会長より表彰をされました。誠にめでたうございます。また、11月20日には、「令和5年第4回板野郡町議会議長会定例会」が開催され、令和5年度板野郡町議会議長会予算を編成するに当たり、事業計画等についての協議がされました。そして、私が犬伏前議長の後任として、板野郡町議会議長会の会長の任に就いております。

なお、監査委員より8月分・9月分・10月分の例月出納検査結果の報告書の提出がありましたので、お手元に配付のとおり、御報告申し上げます。以上で、報告を終わります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって議長が指名することになっております。ただいまから、その指名を行います。

4番楠本千草議員・5番太田良和議員・6番三原大輔議員の3氏を会議録署名議員に指名します。日程第2、「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。11月22日、本定例会の件について、議会運営委員会が開催され、その協議により本定例会の会期は、本日から12月13日までの17日間と決定しましたが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から12月13日までの17日間と決定しました。なお、今会期中の日程につきましては、お手元に配付してあります会期日程のとおりであります。日程第3、「議事の報告」をします。

本定例会における審議案件は、お手元にお届けしてありますとおり、議案14件を上程します。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

日程第4、「町長の提案理由の説明」を求めます。玉井町長。

[町長（玉井孝治君）登壇]

○町長（玉井孝治君） 皆様、おはようございます。早いもので4日後には12月、師走を迎え、慌ただしい年の瀬となります。寒さが増し、本格的な冬の到来でございますが、議員皆様方には、一層の御自愛をいただきますよう、お願いを申し上げます。

本日、令和5年第4回板野町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私何かと御多忙の中、早速、御参会を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、日頃は、本町行政各般にわたり、格別の御指導・御協力を賜っておりますこと、重ねて厚く感謝とお礼を申し上げます。

先ほど、水口議長さんから諸般の御報告がございましたように10月13日に「第61回四国地区町村議会議長会研修会」が開催をされまして、松浦 昶議員様・東條昭二議員様・水口昭彦議長様・奥尾周二副議長様が20年の長きにわたる地方自治の功績によりまして、四国地区町村議会議長会会長表彰を受けられました。誠にめでたうございます。今後とも、健康に御留意され、本町発展のために、ますますの御活躍を賜りますよう、心よりお祈りを申し上げます。

さて、11月3日に元板野町議会議長、吉岡輝昭様が急逝され11月6日にしめやかに、そして、厳かに葬儀が執り行われました。吉岡輝昭様は、連続9期36年間の長きにわたる議員活動を全うされ10月31日に任期満了の下、御勇退をされたところでございました。

昭和62年に板野町議会議員に初当選されて以来、平成13年11月には板野町議会議長、平成23年には総務文教常任委員会委員長など、議会での要職を歴任され、本町の要人として御活躍をいただいたことは、皆様、御承知のとおりでございます。

また、令和4年10月には総務大臣からの感謝状を受賞されるなど、数々の表彰を受賞されました。さらには、道の駅「いたの」の開駅や板野町で初めてとなるホテルの開業に向け、本町発展のために議会をまとめ、多大なる御尽力をいただいたところでございます。ここに改めて、御生前の功績に対し、心より感謝と敬意を表しますとともに、安らかな御冥福をお祈り申し上げます。

さて、今定例会で御審議を賜ります案件は、「板野町職員の給与に関する条例の一部改正」など、議案14案件でございます。御審議を賜りまして、御議決・御同意いただけますよう、よろしくお願いを申し上げます。

提案理由の御説明を申し上げます前に、国の経済動向及び県内の経済状況や、財政運営に係ります主要事業への取組につきまして、お話を申し上げたいと存じます。

国の経済動向を見ますと、「景気は緩やかに回復している。」、県内の経済につきましても「全体として持ち直している。」とあり、先行きについては、国・県ともに「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって回復や持ち直しが続くことが期待される。」とのことでございます。

令和2年2月以降、猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日、2類から5類へと移行し、現在、人々の動きはコロナ前に戻り、経済も活発になりつつあります。本町におきましても、縮小していた事業や行事が復活し、活発になってまいりました。

そして、今年、令和5年を振り返ってみますと、高松自動車道板野インターチェンジと徳島自動車道藍住インターチェンジ間の県道徳島引田線は、工場やホテルが開業し、「人が参る道の駅」として開業した道の駅「いたの」を拠点として、関係人口が増加し、板野町が更に一歩前進できた1年であったと考えております。

板野町では、第1号となるビジネスホテルAZ様は10月6日に開業して1か月余りが経過しましたが、稼働率は90%に達しており、県外から大勢の御利用があるようでございます。また、ホ

テルに隣接したスズキ自販徳島様でございますが、これまで藍住町に店舗がありました、スズキアリーナ藍住様が「スズキアリーナ板野」として、本町に営業拠点を移転し11月18日にグランドオープンされました。オープンの日には、あふれんばかりのお客様で、今後、道の駅「いたの」との相乗効果、町のにぎわいに大きく期待を寄せているところでございます。

先頃、帰省された方から「板野町に活気がある。」とのお声も頂いております。引き続き、道の駅「いたの」を町づくりの核として、人に優しく安全・安心の町づくりに努めてまいりたいと痛感したところでございます。

次に、石井町・神山町・板野町の3町で進めております「広域火葬場整備について」でございます。本町では9月21日に議員皆様方とともに美馬西部共立火葬場「せせらぎの風」と、三豊市北部火葬場「七宝苑」へ視察に参りました。石井町・神山町でも視察を行い、その後、アンケート調査では、最新の火葬場を見学し「火葬場のイメージが変わった。」「不安な点が解消できた。」など、実際に見学されたことで理解が進んだようでございます。そのような中、10月24日と26日の両日、石井町では、地元説明会を開催し、神山町長及び私と副町長が出席し、アンケート結果や今後のスケジュールの報告をさせていただいたところでございます。

また、火葬場周辺対策についても、負担金を出し合い、周辺対策基金の設置を行うなど、今後、将来にわたり安定的な火葬体制を確保するための手続を進めていくことで、地元住民の皆様の了解を頂きました。なお、この件につきましては、この後、議会議員全員協議会でお話をさせていただく予定でございます。

続いて、「JR板野駅無人化について」でございます。10月23日の報道で、四国旅客鉄道は、業務運営の効率化を図るためと称して、板野駅を含む徳島県内の6駅の駅係員の配置を取りやめると発表がありました。板野駅の無人化につきましては9月12日の議員全員協議会で、経緯を説明させていただいたところでございますが、9月20日、犬伏前議長と私で高松にございます四国旅客鉄道に対し、板野駅無人化に対する延期の要望書を提出してまいりました。

さらに、10月2日付けで板野駅等の運営及び施設に関する要望書を提出し、その結果10月11日付けで、無人化の時期については、当初予定をしておりました令和5年12月29日から令和6年3月のダイヤ改正まで延期するとの回答を頂いております。また、2点目の要望といたしまして、「板野駅での乗降にお手伝いが必要な高齢者の方や障がいのある方への御利用で、予約対応ではなく、いつでも利用できる体制をお願いしたい。」と要望しておりましたが、「これまでどおり、事前の連絡を受けて係員が出向いて安全確保をさせていただきたい。」との回答でございました。

さらに、施設に対する要望といたしまして、「板野駅トイレの存続・板野駅駅舎の外観塗装・板野駅並びに阿波大宮駅跨線橋の塗装工事について」でございますが、「板野駅トイレを廃止する予定は無いということ。施設の修繕については、現時点での計画はなく、検査等により現状を把握し、修繕を検討していきたい。」との回答を頂いております。引き続き、高齢者や障がいを持つ方がいつでも利用できる体制づくり、また、施設に関する要望を続けてまいりたいと考えております。

これから令和6年度の当初予算編成作業に入っているわけでございます。公共施設の老朽化に伴う修繕費や今後、推進してまいります総合戦略への取組に対する財源の収入確保・徹底した無駄の排除、また、「活き活きと魅力に満ちた田園都市」を理念とした基本計画では、「安心なまち・子どもが輝くまち・交流のまちいたの」を目標に掲げております。次年度につきましても、令和5年度に引き続き、緊縮財政を基本として、徹底した行政経費の節減により、歳入・歳出両面での財源確保を図り、緊急性や町民のニーズのより高い事業を重点的に予算計上を進めてまいりたいと考えております。議員各位におかれましては、今、申しあげましたことも含めまして、町政施策の執行につきましても、議員皆様方とも十分に御協議を申し上げながら、誠心誠意取り組んでまいりますので、今後とも、御指導と御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、提案をさせていただいております案件につきまして、御説明を申し上げます。まず、議案第1号につきましては「板野町職員の給与に関する条例の一部改正について」でございます。徳島県の人事委員会勧告に基づき、期末勤勉手当の支給率の改正が行われたことと併せ、期末手当の支給月数を0.1か月分、引き上げさせていただき、現行の4.4か月分から4.5か月分への改正をお願いするものでございます。

次に、議案第2号につきましては「板野町の特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について」でございます。期末手当について、支給月数を0.1か月分、引上げをさせていただき、現行の3.3か月分から3.4か月分への改正をお願いするものでございます。

次に、議案第3号につきましては「板野町議会議員の期末手当支給条例の一部改正について」でございますが、板野町議会議員からの提出案件でございます。

そして、それに伴う予算といたしまして、次に、議案第4号につきましては「令和5年度板野町一般会計補正予算（第6号）」でございます。今回の給与改定に伴い、不足が生じたことによる増額補正、また、不用となった人件費についての減額補正をお願いするものでございます。

なお、議案第1号から議案第4号までにつきましては、期末手当の基準日が12月1日となっておりますので、この後、急施案件として、先議をお願い申し上げるものでございます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

次に、議案第5号につきましては「板野町災害派遣手当の支給に関する条例の一部改正について」でございます。新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴い、手当の名称について、一部改正をお願いするものでございます。

次に、議案第6号「板野町議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正について」でございます。基本計画の策定・変更等については、議会の議決を経て定めることが義務づけられておりましたが、上位法の改正により義務が撤廃されたことから削除をお願いするものでございます。

次に、議案第7号については「板野町国民健康保険税条例の一部改正について」でございます。子育て世帯の負担軽減・次世代育成支援等の観点から出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の保険税を免除する措置が令和6年1月から施行されることから、一部改正をお願いするものでござ

ございます。

次に、議案第8号につきましては「令和5年度板野町一般会計補正予算（第7号）」でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億2,483万7,000円を増額補正し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ63億6,217万1,000円をお願いするものでございます。歳入の主なものにつきましては10款地方交付税で5,594万円、14款の国庫支出金で障害者福祉費負担金等増額に伴いまして3,456万7,000円、15款の県支出金で国庫支出金同様、障害者福祉費負担金等増額に伴い1,742万9,000円の増額補正、18款繰入金、2項の基金繰入金で、ふるさと応援基金繰入金として1,270万円の増額補正、21款町債で老人憩の家耐震事業債の500万円の増額補正をそれぞれお願いをいたしております。

歳出の主なものでは、各款での人件費に関する補正予算につきましては、人事異動等によるもの、また、減額補正については、事業の確定によるものでございます。2款の総務費、1項総務管理費で、住民票の記載事項に氏名の振り仮名を追加することなど、システム改修費用、また、ふるさと納税の増額が見込まれ、返礼品発送に係る費用など2,296万7,000円の増額補正をお願いをいたしております。3款民生費、1項社会福祉費では、障害者福祉費等で4,036万8,000円の増額をお願いしております。3項の児童福祉費では、子どもはぐくみ医療助成費等といたしまして2,839万5,000円の増額をお願いをいたしております。

次に、9款教育費では2項小学校費で107万円、3項の中学校費では140万円、6項の保健体育費231万円のそれぞれ増額補正をお願いをいたしております。12款諸支出金、1項特別会計費では、国民健康保険特別会計ほかへの繰出金として266万2,000円の増額補正をお願いをいたしております。

次に、第2表、地方債補正では、老人憩の家耐震事業に充当のため、限度額を200万円から700万円に変更をお願いをいたしております。

次に、議案第9号「令和5年度板野町特別会計国民健康保険補正予算（第2号）」でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ24万円を増額補正し、補正後の歳入歳出の総額を18億6,473万6,000円をお願いするものでございます。

歳入では10款の繰入金で24万円の増額補正、歳出では、主に職員の給与改定に伴い24万円の増額補正をお願いをいたしております。

次に、議案第10号につきましては「令和5年度板野町奨学金貸与事業特別会計補正予算（第1号）」でございます。歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ375万円を減額補正し、補正後の歳入歳出の総額を378万2,000円をお願いするものでございます。

歳入では、主に1款の繰入金で295万円の減額補正をお願いをいたしております。歳出では、貸与者の人数が確定したことによりまして、主に1款貸付事業費で295万円の減額補正をお願いをいたしております。

次に、議案第11号につきましては「令和5年度板野町介護保険（保険事業）特別会計補正予算

(第2号)」でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,514万2,000円を増額補正し、補正後の歳入歳出の総額を15億8,808万7,000円をお願いするものでございます。歳入では、主に3款の国庫支出金で1,311万7,000円、4款の支払基金交付金で2,227万3,000円、7款の繰入金で537万2,000円の増額補正をお願いをいたしております。歳出では、主にサービス給付費の増額に伴い、2款保険給付費で4,545万円の増額補正をお願いをいたしております。

次に、議案第12号につきましては「令和5年度板野町下水道事業会計補正予算(第3号)」でございます。職員の給与の改定に伴い、収益的収入及び支出で5,000円、資本的収入及び支出で34万5,000円の増額補正をお願いをいたしております。

次に、議案第13号につきましては「モーターボート競走施行について」でございます。松茂町ほか2町競艇事業組合が施行する公営競技について、指定期限が令和6年3月31日までとなっていることから、引き続き、総務大臣の指定を受けて、令和6年度以降も実施できるよう、お認めを頂くものでございます。なお、今日の3時から鳴門市長に対しまして、この件について依頼、松茂町ほか2町ということ、松茂・北島・私ということ、依頼に参るという予定となっております。私も申し添えさせていただきたいと思っております。

次に、議案第14号につきましては「板野町固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて」でございます。今回、西地区の委員が12月20日をもって任期満了となることから、後任の委員の任命に同意をお願いするものでございます。

以上、今議会で御審議をお願いをいたしております、議案14案件につきまして、概略を御説明させていただきましたが、詳細につきましては、後日、開催されます各常任委員協議会及び本会議の議案審議におきまして、詳細の御説明を申し上げますので、御審議を賜り、御議決・御同意くださいますよう、よろしく願い申し上げまして、私の提案理由の説明とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長(水口昭彦君) 町長の提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

○議長(水口昭彦君) 日程第5、議案第1号、「板野町職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題とします。説明を求めます。高橋総務課長。

[総務課長(高橋三恵君)登壇]

○総務課長(高橋三恵君) ただいま議案第1号が議題となりましたので、御説明を申し上げます。

議案書の1ページをお願いします。

議案第1号、板野町職員の給与に関する条例の一部改正について。

板野町職員の給与に関する条例の一部を次のとおり改正する。

令和5年11月27日提出でございます。

以下、本文につきましては、お目通しをお願いいたします。

徳島県の人事委員会勧告に基づき、給与改定が行われたことと併せまして、期末手当の支給月数を令和5年12月支給分を現行の1.2月から1.25月、令和6年度につきましては6月支給及び12月支給分について、それぞれ1.225月分とし、年間で0.1月分、引上げを行い、職員のボーナス年間支給月数を4.5月分とするための一部改正をお願いするものでございます。

以上で、議案第1号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御承認を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君）説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第1号を採決します。

お諮りします。議案第1号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君）日程第6、議案第2号、「板野町の特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について」を議題とします。説明を求めます。高橋総務課長。

[総務課長（高橋三恵君）登壇]

○総務課長（高橋三恵君）議案第2号が議題となりましたので、御説明を申し上げます。

議案書の6ページをお願いいたします。

議案第2号、板野町の特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について。

板野町の特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を次のとおり改正する。

令和5年11月27日提出でございます。

以下、本文につきましては、お目通しをお願いします。

一般職の期末手当の支給月数の改定に伴い、特別職の常勤のものについても、年間で0.1月分、引上げを行い、年間支給月数を3.4月分とするための一部改正をお願いするものでございます。

以上で、議案第2号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御承認を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君）説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第2号を採決します。

お諮りします。議案第2号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(水口昭彦君) 日程第7、議案第3号、「板野町議会議員の期末手当支給条例の一部改正について」を議題とします。説明を求めます。東條昭二議員。

[9番(東條昭二君)登壇]

○9番(東條昭二君) 議案第3号が議題とされましたので、御説明いたします。

議案第3号、板野町議会議員の期末手当支給条例の一部改正について。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び第7項並びに板野町議会会議規則第14条第3項の規定により提出いたします。

令和5年11月27日提出でございます。

板野町議会議長、水口昭彦殿。提出者は私、議会運営委員長の東條でございます。

提案理由の説明ですが、本文については、お目通しをお願いいたします。

本案は、特別職の職員の給与に関する法律が一部改正されたことに伴い、本町の特別職で常勤のものにおいての期末手当を0.1月分、引き上げ、支給月数を3.4月分とすることから、本町議員も同様に引上げの改定を行うものでございます。以上で、説明は終わります。

御審議いただき、御承認くださいますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長(水口昭彦君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。これから議案第3号を採決します。

お諮りします。議案第3号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、議案第3号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(水口昭彦君) 日程第8、議案第4号、「令和5年度板野町一般会計補正予算(第6号)」を議題とします。説明を求めます。高橋総務課長。

[総務課長(高橋三恵君)登壇]

○総務課長(高橋三恵君) 議案第4号が議題となりましたので、御説明をさせていただきます。

別冊、補正予算書の1ページをお願いします。

議案第4号、令和5年度板野町一般会計補正予算(第6号)。

令和5年度板野町の一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ699万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億3,034万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月27日提出でございます。

今回の補正につきましては、先に先議をいただきました、議案第1号から議案第3号に関連して、給与改定や期末手当等の改正に伴い、不足となる人件費の増額補正と人事異動等により、不用となる人件費についての減額補正をお願いするものでございます。

8ページをお願いします。歳入から説明をさせていただきます。

18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で、一般財源分として699万3,000円の減額補正をお願いしております。

次の9ページをお願いします。続いて、歳出の説明をさせていただきますが、1款の議会費から27ページの9款教育費までの款項目で、2節の給料、3節職員手当等、4節共済費におきまして、それぞれ条例改正に基づく増額及び人事異動等に伴う減額補正を計上させていただくものでございます。27ページをお願いします。

最後の行にありますように、歳入歳出の総額に699万3,000円の減額補正をお願いし、補正後の歳入歳出の総額を62億3,034万1,000円をお願いするものでございます。

以上で、議案第4号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御承認を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありますか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第4号を採決します。

お諮りします。議案第4号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第4号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会します。

本会議の再開は12月11日、午前10時となっております。

なお、その間に12月1日には厚生常任委員協議会、4日には産業建設常任委員協議会、5日には総務文教常任委員協議会が、それぞれ午前10時より委員会室で行われますので、お知らせを申し上げます。本日は、ありがとうございました。

午前10時39分 散会